

# 室堂平の積雪期(春期)利用ルール

この時期の室堂平は、厳冬期に近い気象条件にあり、雪崩や天候の急変による遭難事故の危険があります。利用にあたっては、**冬山に対する知識と技術が必要であること**、**地獄谷立入禁止区域等の立入規制区域が設定されていることに留意して下さい。**また、絶滅のおそれのあるライチョウが生息しているとともに、雪の下では高山植物が越冬しています。**訪れた皆さまの安全と自然環境保全のために、以下のことをお守りください。**

## 4月15日～雪解けまでのルール

### 1 立入禁止区域があります。ルールマップで必ず確認してください。

- ・ **地獄谷立入禁止区域**

高濃度の火山ガスが充満し大変危険ですので、絶対に立ち入らないでください。

- ・ **除雪作業区域**

作業車両との接触や道路への滑落などのおそれがあり危険ですので、立ち入らないでください。

- ・ **ライチョウ保護区域**

ライチョウが繁殖するために重要な場所ですので、立ち入らないでください。

### 2 ハイマツなどの植生帯に踏み込まないでください。

### 3 登山者、スキーヤー、スノーボーダーは、以下のことも必ずお守りください。

- ・ **入山届を室堂ターミナルで提出してください。**

①室堂平周辺で登山、スキー、スノーボードを行う方は、室堂ターミナル1階「入山安全相談窓口」へ入山届をご提出ください。

②なお、富山県条例により、12月1日から翌年の5月15日までの間に、剣岳とその周辺に登山する方は、登山する日の20日前までに、富山県自然保護課へ届出をする必要があります。

- ・ **雪崩ビーコン、プローブ、ショベルを携帯してください。**

万が一雪崩に巻き込まれた際の安全確保のため、雪崩ビーコン等を携帯してください。

- ・ **携帯トイレを携行してください。**

この時期は、トイレが閉鎖されていることがあります。し尿は放置せず持ち帰りましょう。  
室堂ターミナル等で携帯トイレを販売・回収しています。

- ・ **融雪防止剤は使用しないでください。**

高山植物を保護するため、融雪防止剤は使用しないでください。

- ・ **山岳保険に加入しましょう。**



# 室堂平の積雪期利用ルールマップ(春期)

